

(証券コード 2217)
平成24年4月10日

株 主 各 位

神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号
(本社事務所 神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地)

モロゾフ株式会社

取締役会長 川喜多 佑 一

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年4月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年4月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 神戸市東灘区田中町五丁目3番18号
コープこうべ 生活文化センター2階
3. 目的事項
報告事項 第82期(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)事業報告および
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.morozoff.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成23年2月1日から  
平成24年1月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は緩やかな回復基調にありましたが、東日本大震災の発生と原発事故の影響により急激に悪化しました。夏以降は回復の兆しが見られたものの、欧州の債務危機を背景とした世界経済の減速や円高の進行などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心の高さは変わらず、長引くデフレ環境による低価格志向も根強く、限られたパイを巡っての企業間競争はさらに厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社はお菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢とし、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、「すべてはお客様の笑顔のために」を基本とし、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

販売面におきましては、基本商品（チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリン）の売上向上、イベント商品の強化、東京土産市場をはじめとする新販路の拡充、創立80周年記念商品の発売、新ブランドショップの出店などにより売上獲得に努めてまいりました。また、生産面におきましては、西神工場の設備活用により生産の効率化を図るとともに、さらなる品質の安定向上、市場即応型の供給体制の確立に取り組んでまいりました。組織面におきましては、平成23年4月に東京支店と関西支店に市場開発部を新設し、新販路の開拓による売上獲得を図ってまいりました。こうした全社一丸となった業務遂行により、当期は東日本大震災や個人消費の落ち込みの影響を受け減収となったものの、増益を達成いたしました。

## 「売上高」

### [菓子部門]

干菓子につきましては、東日本大震災等の影響により4月までは予定を大きく下回りました。5月以降は、震災の復興需要、東京土産市場向け新商品などの新規事業分野の好調な推移、モロゾフグランTOKYO、アレックス&マイケルの出店などにより持ち直した結果、通期では、ほぼ前期並みの売上高となりました。洋生菓子につきましては、カスタードプリンをはじめとするチルドデザートの新商品の投入、創立80周年記念催事の貢献はあったものの、半生菓子などが低調に推移し、前期を下回る売上高となりました。

その結果、菓子売上高は24,584百万円（前期比0.9%減）となりました。

### [喫茶・レストラン部門]

店舗の改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少や震災の影響もあり、喫茶・レストラン売上高は1,758百万円（前期比3.9%減）となりました。

その結果、売上高合計は26,342百万円（前期比1.1%減）となりました。

## 「損益」

損益面におきましては、減収の影響はあったものの、組織、人員体制の見直しなどによる経費・人件費の抑制、原価低減への積極的な取り組みの効果により売上原価率が改善し、営業利益は797百万円（前期比99.4%増）、経常利益は842百万円（前期比98.1%増）となりました。当期純利益につきましては、賃貸資産である旧広島工場の土地、建物などの譲渡に伴う法人税額の減少により、511百万円（前期比248.0%増）と大幅な増益を果たすことができました。

## 区分別売上高実績

| 区 分             | 金 額       | 構 成 比 | 前 期 比  |
|-----------------|-----------|-------|--------|
| 干 菓 子 類         | 17,544百万円 | 66.6% | 100.3% |
| 洋 生 菓 子 類       | 6,369     | 24.2  | 95.4   |
| そ の 他 菓 子 類     | 670       | 2.5   | 105.9  |
| 菓 子 部 門 計       | 24,584    | 93.3  | 99.1   |
| 喫 茶 ・ レ ス ト ラ ン | 1,758     | 6.7   | 96.1   |
| 合 計             | 26,342    | 100.0 | 98.9   |

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は総額で352百万円（前期比56.0%）であります。

その主な内容は、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入などであります。

(3) 資金調達の状況

当期において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                         | 第 79 期<br>平成20年度<br>(平成20. 2. 1～<br>平成21. 1. 31) | 第 80 期<br>平成21年度<br>(平成21. 2. 1～<br>平成22. 1. 31) | 第 81 期<br>平成22年度<br>(平成22. 2. 1～<br>平成23. 1. 31) | 第 82 期<br>平成23年度<br>(平成23. 2. 1～<br>平成24. 1. 31) |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                 | 27,930                                           | 27,343                                           | 26,640                                           | 26,342                                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (百万円)            | 569                                              | △79                                              | 425                                              | 842                                              |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百万円)        | △18                                              | △458                                             | 146                                              | 511                                              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 (△) (円) | △0.52                                            | △12.60                                           | 4.05                                             | 14.11                                            |
| 総 資 産 (百万円)                                 | 19,231                                           | 20,649                                           | 19,412                                           | 19,182                                           |
| 純 資 産 (百万円)                                 | 11,486                                           | 10,810                                           | 10,761                                           | 11,139                                           |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                        | 316.00                                           | 297.48                                           | 296.80                                           | 307.24                                           |

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の金額は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は2019年の創立88周年を目指した長期ビジョン『MVP88「進化する老舗」 INNOVATION』を掲げ、それを3ヵ年ごとのステップに分割し取り組んでおります。

平成24年1月期を起点とする3ヵ年の中期経営計画「MVP88 Step1 CHANGE 『改革』」では、厳しい経営環境下でも利益を確保できる筋肉質の企業体質への変革を図ることが重要課題であるとの考えのもと、社内改革による利益創出構造の確立を目指しており、平成25年1月期は2年目となります。具体的な内容につきましては以下に記載いたします。

販売面につきましては、平成23年4月に東京支店、関西支店に市場開発部を新設し、JR東京駅や羽田空港で発売した「コルネ d e コルネ東京」が大変好評をいただき、さらに海老名サービスエリアに出店するなど、新販路の開拓を進めております。今後も、企業コラボレーション、宅配カタログ市場の開拓やインターネット通販の拡充など売上向上に努めてまいります。また、基軸である百貨店市場においては、売上拡大を目指し、「ブランド価値の向上」を図るため、ブランドの再構築に取り組んでまいります。

生産・供給面では、西神工場の設備を活用して生産の効率化を図るとともに、組織の合理化と生産体制の見直しにより原価低減を進めます。また、さらなる品質の安定向上、市場即応型供給体制を推進してまいります。

商品開発面では、商品の選択と集中による利益創出手法の確立と新販路専用商品の開発に取り組んでまいります。

さらに、全社的には、IT活用、組織体制の見直しなどにより効率化を推進し、経費・人件費の抑制を図り、利益改善につなげてまいります。

また、東日本大震災により、当社も大きな被害を受けましたが、すぐに緊急対策本部を立ち上げ、迅速な対応を行うことができました。当社は危機管理マニュアルを整備しており、震災対応のBCP（事業継続計画）の作成も進めております。今回の経験を踏まえ、大規模災害の被害を最小限に抑えられるよう、危機管理体制をさらに充実させ、企業体質の強化につなげてまいります。

当社は昨年創立80周年を迎えました。今後は、創立100周年を見据え、さらなるステップアップを目指し、中期経営計画「MVP88 Step1 CHANGE 『改革』」の実現に向け、全社一丸で邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成24年1月31日現在）

当社は、チョコレート・キャンディ・焼菓子・洋生菓子等の製造、販売を主な事業とし、その商品は直接販売を基本方針として、主として全国の有名百貨店で販売されております。

また、各地に直営売店、喫茶店舗およびレストラン店舗を設け、厳選した原料を使用し、開発、改善されたすぐれた技術により商品とサービスを提供しております。

主な商品内容

| 区 分                | 内 容                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 菓 子 部 門<br>干 菓 子 類 | (チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション・<br>フェイバリット・りんごのチョコレート・ラウンドプレーン等<br>(キャンディ) ファンシーキャンディ・ココアピーナッツ等<br>(焼菓子) アルカディア・オデット・ティーブレイク・ファヤージュ等<br>(レトルト菓子) ファンシーデザート・フルーツオブフルーツ・<br>ザ・プリン・白いチーズケーキ・凍らせてシャーベット等<br>(詰合せ) ハッピーパーティー・ロイヤルタイム・サマーイング・<br>サマーギフト等 |
| 洋 生 菓 子 類          | (チルドデザート) カスタードプリン・季節のプリン・季節のゼリー・<br>カフェデザート等<br>(ケーキ) チーズケーキ・チョコレートケーキ・ミニケーキ等<br>(半生菓子) ブロードランド・ハイランド等                                                                                                                                        |
| そ の 他 菓 子 類        | 焼きたてクッキー・グラスオショコラ等                                                                                                                                                                                                                             |
| 喫 茶 ・ レ ス ト ラ ン    | コーヒー・紅茶・ジュース・ケーキ・料理等                                                                                                                                                                                                                           |

(8) 主要な営業所および工場（平成24年1月31日現在）

① 営業所

本社（神戸）御影オフィス併設、六甲アイランドオフィス（神戸）、関西支店（神戸）、東京支店、名古屋支店、福岡支店、北海道営業所（札幌）、仙台営業所

② 工場

西神戸工場（神戸）、六甲アイランド工場（神戸）、船橋工場、福岡工場、札幌工場

なお、本社は登記上の本社であり、御影オフィスとして活用しております。

また、仙台工場は平成23年5月31日をもって閉鎖いたしました。

(9) 従業員の状況（平成24年1月31日現在）

| 従業員数（前期末比増減） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-------|--------|
| 772名（44名減）   | 44.3歳 | 16.2年  |

(注) 上記従業員の他、臨時従業員がありますが、その最近1年間における平均雇用人員は、1,275名であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年1月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 1,262百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 451      |
| 株式会社みなの銀行     | 413      |

2. 会社の株式に関する事項（平成24年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 36,692,267株
- (3) 株主数 10,010名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 所有株式数   | 持株比率 |
|---------------------------|---------|------|
| 株式会社みずほ銀行                 | 1,584千株 | 4.4% |
| モロゾフ従業員持株会                | 1,187   | 3.3  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社             | 1,077   | 3.0  |
| 山陽電気鉄道株式会社                | 1,069   | 2.9  |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社        | 886     | 2.4  |
| 株式会社みなの銀行                 | 883     | 2.4  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 722     | 2.0  |
| 則岡迪子                      | 639     | 1.8  |
| 日本生命保険相互会社                | 606     | 1.7  |
| 株式会社三井住友銀行                | 600     | 1.7  |

(注) 持株比率は自己株式数（433,770株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年1月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況            |
|--------------|---------|--------------------------|
| 取締役会長(代表取締役) | 川喜多 佑 一 | 品質保証グループ担当               |
| 取締役社長(代表取締役) | 山 口 信 二 | マーケティングセンター長             |
| 専務取締役(代表取締役) | 尾 崎 史 朗 | 経営統括本部長兼監査法務部・資材購買グループ担当 |
| 常務取締役        | 山 岡 祥 記 | 経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長     |
| 常務取締役        | 川 窪 一 明 | 営業本部長                    |
| 常務取締役        | 賀 集 輝 昭 | 生産本部長                    |
| 取 締 役        | 杉 本 直 隆 | 生産本部副本部長兼生産技術グループ長       |
| 監 査 役(常 勤)   | 山 本 茂 伸 |                          |
| 監 査 役(常 勤)   | 乾 治 彦   |                          |
| 監 査 役        | 佐 藤 徹   |                          |
| 監 査 役        | 高 橋 純 子 | 税理士<br>(株)神戸マツダ 社外監査役    |

- (注) 1. 監査役佐藤徹および高橋純子の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。
2. 監査役高橋純子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役渡邊一司および西山正一の両氏は、平成23年4月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額     |
|--------------------|----------|-----------|
| 取 締 役              | 8名       | 143百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6<br>(3) | 36<br>(5) |
| 合 計                | 14       | 180       |

- (注) 1. 上記には、平成23年4月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名（うち社外監査役は1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役高橋純子氏は、(株)神戸マツダの社外監査役であります。(株)神戸マツダは、当社と特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 活 動 状 況                                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 佐藤 徹 | 就任後に開催された取締役会12回および監査役会9回すべてに出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 |
| 監査役 高橋純子 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会11回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。  |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条④六）

当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念、経営目的、基本方針、企業ガイドライン等を定め、これらの遵守を図っている。取締役会については取締役会規定が定められており、その適切な運営が確保されており原則毎月開催し、重要事項は全て付議され、業務執行状況を監督している。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会を原則毎月開催し、法令および定款に定められた事項ならびに重要な監査業務に関する事項について協議している。

監査役は取締役会の他、経営の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針および分担に従い、各監査役の監査対象にしている。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図っている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条①一）

代表取締役は、文書規定に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、常務協議会議事録等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

文書規定を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条①二）

当社では、事業活動を行うことによって企業価値の増大を図るためには、様々なリスクを適切に管理することが不可欠であると考えている。

取締役会その他の重要な会議においては、取締役・経営幹部等から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされている。

当社全体のリスクを網羅的・総括的に掌握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、取締役会直轄のリスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメントおよび危機管理に関する規定」に基づき、各部門で有するリスクの洗い出し・見直し、全社的観点からリスクの掌握、優先順位の明確化、継続的コントロールの検討、審議・承認がなされている。

「危機管理マニュアル」を定め、リスクの内容に応じて、職制で対応するものから、全社横断的な委員会等を設置して管理体制を敷くものまで、緊急事態に迅速に対応するための指針として、社内に周知徹底する等、その予防策を講じるよう努めている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条①三）

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則月1回の定時取締役会の開催、また適宜臨時取締役会の開催により重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するためにその任期を1年としている。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および職務分掌規定」「職務権限規定」において、それぞれの責任者、その責任、執行手続の詳細について定めている。

業務の運営については、中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

全取締役、監査役、主要部門長からなる経営管理会議を隔月で開催し、業務の進捗状況の確認、分析および具体的対策の検討を行っている。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条①四）

取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念、経営目的、基本方針、企業ガイドライン等を定め、これらの遵守を図っている。

全従業員に「企業倫理ガイドライン」「わたしたちの誓い」を配布し、企業倫理の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図っている。

「組織および職務分掌規定」「職務権限規定」を定めており、職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制としている。

公益通報者保護法の施行に伴い、社内・社外に通報等の窓口設置等通報処理の仕組みの整備を行っている。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保している。

- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条①五）

当社は、関係会社を有していないため、該当事項はない。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条③一）

監査法務部は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条③二）

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、監査法務部長等の指揮命令を受けない。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条③三）

監査役会規定に基づき、監査役会への報告につき、以下の体制を整備している。

取締役および従業員は、定款・法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには監査役会に報告するとともに、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しなければならない。

監査法務部等監査業務と関連ある部門については平素から監査役への報告がなされる体制になっている。

監査役には、取締役会以外の会議で実質的に経営の重要事項が審議される会議について出席する権限が与えられる等重要な情報を把握できる措置が採られている。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条③四）

監査役監査基準、監査役会規定に基づき、監査役会への報告につき、以下の体制を整備している。

監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、あわせて必要と判断される要請を行う。

① 監査役は、監査法務部の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができるものとする。

また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加審査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものとする。

② 監査役は、会計監査人の選任・解任について次の権限を有すること。

会計監査人の選任・解任・不再任に関する株主総会議案内容への同意・不同意

③ 監査役は会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については監査役が報告を受けることとすること。また、会計監査人の報酬および会計監査人に依頼する非監査業務については契約毎に監査役が適切性を検証するものとする。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成24年1月31日現在)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|                 | 千円                |                  | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,225,736</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>6,327,750</b>  |
| 現金及び預金          | 925,243           | 支払手形             | 1,779,397         |
| 売掛金             | 4,505,185         | 買掛金              | 993,418           |
| 有価証券            | 899,588           | 短期借入金            | 2,118,400         |
| 製成品             | 1,973,690         | リース債             | 36,600            |
| 原材料             | 250,630           | 未払金              | 29,569            |
| 仕掛品             | 240,791           | 未払事業所税           | 28,336            |
| 貯蔵品             | 63,857            | 未払法人税等           | 63,464            |
| 短期貸付金           | 8,003             | 未払消費税            | 292,431           |
| 未収入金            | 44,329            | 未払費用             | 725,156           |
| 未収還付税金          | 139,267           | 預り金              | 29,446            |
| 前払費用            | 32,457            | 賞与引当金            | 231,530           |
| 繰延税金資産          | 6                 | <b>固定負債</b>      | <b>1,715,069</b>  |
| 仮払引当金           | 125,404           | 長期借入金            | 1,089,000         |
| 貸倒引当金           | 35,179            | リース債             | 109,800           |
|                 | △17,900           | 再評価に係る繰延税金負債     | 235,950           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,956,981</b>  | 預り保証金            | 12,700            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,910,850</b>  | 退職給付引当金          | 192,017           |
| 建築物             | 2,773,551         | 環境対策引当金          | 8,713             |
| 構築物             | 102,017           | 資産除去債務           | 52,508            |
| 機械装置            | 1,285,606         | その他の固定負債         | 14,380            |
| 車両運搬具           | 1,109             |                  |                   |
| 工具器具備品          | 351,664           | <b>負債合計</b>      | <b>8,042,819</b>  |
| 土地              | 3,248,337         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| リース資産           | 146,400           | <b>株主資本</b>      | <b>10,886,424</b> |
| 建設仮勘定           | 2,163             | 資本金              | 3,737,467         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>86,720</b>     | 資本剰余金            | 3,921,279         |
| 電話加入権           | 33,469            | 資本準備金            | 3,918,352         |
| その他の権利金         | 3,790             | その他資本剰余金         | 2,926             |
| ソフトウェア          | 49,459            | <b>利益剰余金</b>     | <b>3,340,716</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,959,411</b>  | 利益準備金            | 614,883           |
| 投資有価証券          | 1,375,806         | その他利益剰余金         | 2,725,832         |
| 出資金             | 50,600            | 固定資産圧縮積立金        | 145,308           |
| 長期貸付金           | 21,916            | 特別償却準備金          | 60,329            |
| 破産・更生債権等        | 230               | 別途積立金            | 2,300,000         |
| 保証預け金           | 297,814           | 繰越利益剰余金          | 220,194           |
| 敷金              | 173,706           | <b>自己株式</b>      | <b>△113,039</b>   |
| 生命保険料積立金        | 6,051             | 評価・換算差額等         | 253,473           |
| 長期前払費用          | 24,020            | その他有価証券評価差額金     | △3,450            |
| 繰延税金資産          | 9,465             | 土地再評価差額金         | 256,924           |
| 貸倒引当金           | △200              | <b>純資産合計</b>     | <b>11,139,897</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,182,717</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>19,182,717</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年2月1日から  
平成24年1月31日まで)

| 科 目                                   | 金 額        | 金 額        |
|---------------------------------------|------------|------------|
|                                       | 千円         | 千円         |
| 売 上 高                                 |            | 26,342,644 |
| 売 上 原 価                               |            |            |
| 期 首 製 品 棚 卸 高                         | 1,971,278  |            |
| 当 期 製 品 製 造 原 価                       | 13,384,754 |            |
| 他 社 製 品 仕 入 高                         | 1,147,114  |            |
| 他 勘 定 受 入 高                           | 24,653     |            |
| 計                                     | 16,527,801 |            |
| 他 勘 定 振 替 高                           | 162,412    |            |
| 期 末 製 品 棚 卸 高                         | 1,973,690  |            |
| 計                                     | 2,136,103  | 14,391,697 |
| 売 上 総 利 益                             |            | 11,950,947 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |            | 11,152,977 |
| 営 業 利 益                               |            | 797,969    |
| 営 業 外 収 益                             |            |            |
| 受 取 利 息                               | 5,115      |            |
| 受 取 配 当 金                             | 28,548     |            |
| 雑 収 入                                 | 85,094     | 118,759    |
| 営 業 外 費 用                             |            |            |
| 支 払 利 息                               | 57,836     |            |
| 雑 損 失                                 | 15,923     | 73,760     |
| 経 常 利 益                               |            | 842,968    |
| 特 別 利 益                               |            |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 278        |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額                       | 500        | 778        |
| 特 別 損 失                               |            |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損                       | 148,602    |            |
| 減 損 損 失                               | 27,600     |            |
| 退 職 特 別 加 算 金                         | 18,194     |            |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 44,251     |            |
| 災 害 損 失                               | 45,212     | 283,861    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |            | 559,885    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 110,890    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △62,486    | 48,404     |
| 当 期 純 利 益                             |            | 511,480    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年2月1日から  
平成24年1月31日まで)

|                         | 株 主 資 本   |           |                  |                 |           |              |                 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|--------------|-----------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                  |                 | 利 益 剰 余 金 |              |                 |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
| 千円                      | 千円        | 千円        | 千円               | 千円              | 千円        | 千円           |                 |
| 平成23年1月31日残高            | 3,737,467 | 3,918,352 | 2,912            | 3,921,265       | 614,883   | 2,992,249    | 3,607,133       |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                  |                 |           |              |                 |
| 自己株式の取得                 |           |           |                  |                 |           |              |                 |
| 自己株式の処分                 |           |           | 14               | 14              |           |              |                 |
| 剰余金の配当                  |           |           |                  |                 |           | △145,030     | △145,030        |
| 当期純利益                   |           |           |                  |                 |           | 511,480      | 511,480         |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |           |           |                  |                 |           | -            | -               |
| 特別償却準備金の積立              |           |           |                  |                 |           | -            | -               |
| 特別償却準備金の取崩              |           |           |                  |                 |           | -            | -               |
| 土地再評価差額金の取崩             |           |           |                  |                 |           | △632,866     | △632,866        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                  |                 |           |              |                 |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | 14               | 14              | -         | △266,416     | △266,416        |
| 平成24年1月31日残高            | 3,737,467 | 3,918,352 | 2,926            | 3,921,279       | 614,883   | 2,725,832    | 3,340,716       |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |              |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|--------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 千円                      | 千円       | 千円         | 千円                   | 千円           | 千円             | 千円         |
| 平成23年1月31日残高            | △113,249 | 11,152,616 | 17,276               | △408,494     | △391,217       | 10,761,399 |
| 事業年度中の変動額               |          |            |                      |              |                |            |
| 自己株式の取得                 | △682     | △682       |                      |              |                | △682       |
| 自己株式の処分                 | 891      | 906        |                      |              |                | 906        |
| 剰余金の配当                  |          | △145,030   |                      |              |                | △145,030   |
| 当期純利益                   |          | 511,480    |                      |              |                | 511,480    |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |          | -          |                      |              |                | -          |
| 特別償却準備金の積立              |          | -          |                      |              |                | -          |
| 特別償却準備金の取崩              |          | -          |                      |              |                | -          |
| 土地再評価差額金の取崩             |          | △632,866   |                      |              |                | △632,866   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |            | △20,727              | 665,418      | 644,691        | 644,691    |
| 事業年度中の変動額合計             | 209      | △266,192   | △20,727              | 665,418      | 644,691        | 378,498    |
| 平成24年1月31日残高            | △113,039 | 10,886,424 | △3,450               | 256,924      | 253,473        | 11,139,897 |

(注) その他利益剰余金の内訳

|              | その他利益剰余金      |             |           |             |           |
|--------------|---------------|-------------|-----------|-------------|-----------|
|              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>準備金 | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 | 合計        |
|              | 千円            | 千円          | 千円        | 千円          | 千円        |
| 平成23年1月31日残高 | 134,232       | 67,105      | 2,300,000 | 490,911     | 2,992,249 |
| 事業年度中の変動額    |               |             |           |             |           |
| 剰余金の配当       |               |             |           | △145,030    | △145,030  |
| 当期純利益        |               |             |           | 511,480     | 511,480   |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 11,076        |             |           | △11,076     | —         |
| 特別償却準備金の積立   |               | 2,809       |           | △2,809      | —         |
| 特別償却準備金の取崩   |               | △9,586      |           | 9,586       | —         |
| 土地再評価差額金の取崩  |               |             |           | △632,866    | △632,866  |
| 事業年度中の変動額合計  | 11,076        | △6,776      | —         | △270,716    | △266,416  |
| 平成24年1月31日残高 | 145,308       | 60,329      | 2,300,000 | 220,194     | 2,725,832 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価方法

その他有価証券

時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

### (2) 棚卸資産の評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

|            |         |
|------------|---------|
| 製品、原材料、仕掛品 | 総平均法    |
| 貯蔵品        | 最終仕入原価法 |

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (4) 引当金の計上方法

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（910,353千円）については、14年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

### (5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は190千円、税引前当期純利益は44,587千円、それぞれ減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,107,892千円 |
| 土地     | 1,281,385千円 |
| 投資有価証券 | 276,168千円   |

担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 612,800千円 |
| 長期借入金 | 803,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

11,110,245千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年1月31日

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

855,031千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                       |      |             |
|-----------------------|------|-------------|
| (1) 発行済株式の数           | 普通株式 | 36,692,267株 |
| (2) 自己株式の数            | 普通株式 | 433,770株    |
| (3) 事業年度中に行った剰余金の配当   |      |             |
| ① 基準日                 |      | 平成23年1月31日  |
| ② 効力発生日               |      | 平成23年4月28日  |
| ③ 配当の総額               |      | 145,030千円   |
| ④ 1株当たり配当額            |      | 4円          |
| (4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当 |      |             |
| ① 基準日                 |      | 平成24年1月31日  |
| ② 効力発生日               |      | 平成24年4月27日  |
| ③ 配当の総額               |      | 145,033千円   |
| ④ 1株当たり配当額            |      | 4円          |
| ⑤ 配当の原資               |      | 利益剰余金       |

### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 3,991千円   |
| 賞与引当金     | 93,769千円  |
| 未払事業所税    | 3,256千円   |
| 退職給付引当金   | 68,339千円  |
| 未払役員退職慰労金 | 5,117千円   |
| 一括償却資産    | 12,082千円  |
| 繰延資産      | 10,451千円  |
| 減損損失      | 30,986千円  |
| 有価証券評価損   | 16,766千円  |
| その他       | 55,435千円  |
| 繰延税金資産小計  | 300,197千円 |
| 評価性引当額    | △43,687千円 |
| 繰延税金資産合計  | 256,509千円 |

#### 繰延税金負債

|           |            |
|-----------|------------|
| 固定資産圧縮積立金 | △80,291千円  |
| 特別償却準備金   | △36,341千円  |
| その他       | △5,006千円   |
| 繰延税金負債合計  | △121,639千円 |

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 134,869千円 |
|-----------|-----------|

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算における法定実効税率は改正後の税率を使用しております。

これにより、繰延税金資産が2,479千円増加し、その他有価証券評価差額金が199千円、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が2,679千円、それぞれ減少しております。

## 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置等の一部については、リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、当事業年度末における残高は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 取得原価相当額    | 517,411千円 |
| (2) 減価償却累計額相当額 | 459,272千円 |
| (3) 未経過リース料相当額 | 58,139千円  |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

|                             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 925,243          | 925,243   | —       |
| (2) 売掛金                     | 4,505,185        | 4,505,185 | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,143,826        | 2,143,826 | —       |
| 資産計                         | 7,574,255        | 7,574,255 | —       |
| (1) 支払手形                    | 1,779,397        | 1,779,397 | —       |
| (2) 買掛金                     | 993,418          | 993,418   | —       |
| (3) 短期借入金                   | 2,118,400        | 2,118,400 | —       |
| (4) 長期借入金                   | 1,089,000        | 1,089,000 | —       |
| 負債計                         | 5,980,215        | 5,980,215 | —       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金及びMMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(貸借対照表計上額131,568千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 307円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円11銭  |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月12日

モロゾフ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 茂彦 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モロゾフ株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門ならびに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年3月19日

モロゾフ株式会社 監査役会

常勤監査役 山本 茂 伸 ㊟

常勤監査役 乾 治 彦 ㊟

監査役(社外監査役) 佐藤 徹 ㊟

監査役(社外監査役) 高橋 純子 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、長期にわたり安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、生産設備、販売設備投資など企業体質強化に活用し、長期安定的に株主の皆様のご期待に沿うよう努力してまいります。

このような方針のもと、第82期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき4円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、145,033,988円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年4月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かわきた ゆういち<br>川喜多 佑一<br>(昭和19年5月26日生) | 昭和43年3月 当社入社<br>平成元年4月 当社西日本営業本部名古屋支店長<br>平成5年4月 当社営業本部関西支店長<br>平成7年8月 当社営業本部東京支店長<br>平成10年8月 当社マーケティング本部長<br>平成11年4月 当社取締役マーケティングセンター長<br>平成13年3月 当社常務取締役営業本部長<br>平成15年4月 当社代表取締役社長営業本部長<br>平成19年4月 当社代表取締役社長マーケティングセンター長<br>平成20年4月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 当社代表取締役会長、現在に至る | 60,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | やまぐち しんじ<br>山口 信二<br>(昭和34年3月1日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社営業本部福岡支店長<br>平成19年4月 当社マーケティングセンター副センター長<br>平成20年4月 当社マーケティングセンター長<br>平成21年4月 当社取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長<br>平成23年4月 当社取締役マーケティングセンター長<br>平成23年4月 当社代表取締役社長マーケティングセンター長、現在に至る            | 18,000株        |
| 3         | おざき しろう<br>尾崎 史朗<br>(昭和26年1月26日生)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成13年8月 当社人事グループ長<br>平成17年4月 当社人事総務グループ長<br>平成17年4月 当社取締役人事総務グループ長<br>平成19年4月 当社取締役経理グループ長<br>平成21年4月 当社取締役<br>平成22年2月 当社常務取締役<br>平成22年4月 当社常務取締役経営統括本部長<br>平成22年4月 当社代表取締役専務経営統括本部長、現在に至る         | 32,000株        |
| 4         | やまおか よしのり<br>山岡 祥記<br>(昭和32年4月2日生) | 昭和55年4月 ㈱第一勧業銀行(現みずほ銀行) 入行<br>平成17年12月 同行船場支店長<br>平成19年7月 同行船場支店船場法人部部長<br>平成20年4月 当社監査役(常勤)<br>平成21年4月 当社常務取締役経理グループ長<br>平成22年4月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長<br>平成23年4月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長、現在に至る | 8,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | かわくぼ かずあき<br>川 窪 一 明<br>(昭和27年4月13日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社営業本部福岡支店長<br>平成15年4月 当社営業本部関西支店長<br>平成17年4月 当社営業本部東京支店長<br>平成18年4月 当社営業本部副本部長兼東京支店長<br>平成18年4月 当社取締役営業本部副本部長兼東京支店長<br>平成19年4月 当社取締役営業本部長<br>平成20年12月 当社取締役営業本部長兼関西支店長<br>平成21年4月 当社取締役営業本部長<br>平成22年4月 当社常務取締役営業本部長、現在に至る | 30,000株    |
| 6     | かしゅう てるあき<br>賀 集 輝 昭<br>(昭和28年4月5日生)  | 昭和53年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社営業本部福岡支店長<br>平成17年4月 当社営業本部関西支店長<br>平成19年4月 当社営業本部副本部長兼東京支店長<br>平成19年4月 当社取締役営業本部副本部長兼東京支店長<br>平成23年4月 当社常務取締役生産本部長、現在に至る                                                                                                 | 28,000株    |
| 7     | すぎもと なおたか<br>杉 本 直 隆<br>(昭和28年3月13日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成12年10月 当社生産本部神戸深江浜工場長<br>平成16年12月 当社生産本部生産技術グループ長<br>平成22年4月 当社生産本部副本部長兼生産技術グループ長<br>平成23年4月 当社取締役生産本部副本部長兼生産技術グループ長、現在に至る                                                                                                        | 12,533株    |

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山本茂伸、乾治彦、佐藤徹の3氏が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまもと しげのぶ<br>山本茂伸<br>(昭和26年4月1日生) | 昭和49年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>平成13年1月 同行尼崎支店長<br>平成15年8月 当社入社経理グループ長<br>平成16年4月 当社取締役経理グループ長<br>平成19年4月 当社取締役<br>平成19年4月 当社監査役(常勤)、現在に至る | 30,000株    |
| 2     | いぬい はるひこ<br>乾治彦<br>(昭和28年8月25日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社営業本部フードビジネス・特販事業部特販部長<br>平成17年4月 当社生産本部副本部長兼生産企画グループ長<br>平成23年4月 当社生産本部付<br>平成23年4月 当社監査役(常勤)、現在に至る             | 9,000株     |
| 3     | さとう とおる<br>佐藤徹<br>(昭和22年10月22日生)  | 昭和45年4月 ㈱第一銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>平成11年9月 同行支店第一部担当部長<br>平成12年5月 同行支店第一部長<br>平成13年3月 ㈱トータル保険サービス上席常務執行役員大阪支社長<br>平成23年4月 当社監査役、現在に至る           | —          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 佐藤徹氏は、社外監査役候補者であります。

3. 佐藤徹氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって1年となります。

4. 佐藤徹氏は、他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しており、社外監査役として重要な役割を果たしていただいております。今後も、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと考え、選任をお願いするものであります。

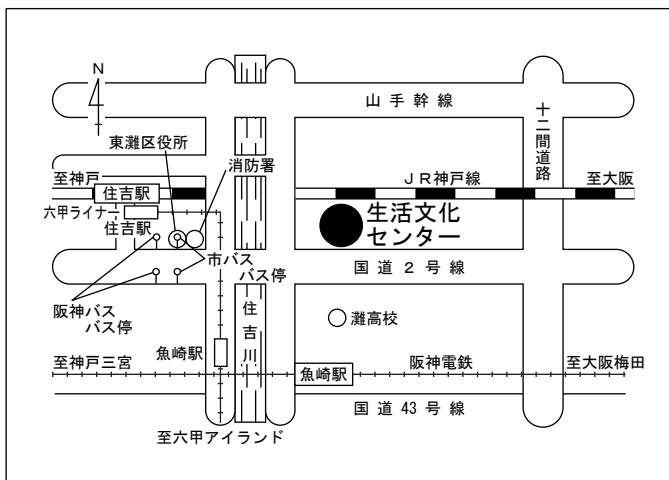
5. 当社は佐藤徹氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(メ モ)

## 第82回定時株主総会会場ご案内略図

会場 神戸市東灘区田中町五丁目3番18号  
コープこうべ 生活文化センター2階



### 交通のご案内

- JRご利用の方は…………… 住吉駅下車、東へ徒歩約10分
- 六甲ライナーご利用の方は…… 住吉駅下車、東へ徒歩約10分
- 阪神電鉄ご利用の方は…………… 魚崎駅下車、北へ徒歩約15分  
御影駅下車、市バス約7分
- バスご利用の方は…………… 市バス③③⑤⑦③⑧系統 )  
阪神バス  
「東灘区役所前」が最寄りの停留所です。

なお、株主総会用の駐車場は確保しておりませんので、悪しからずご了承くださいませようお願い申し上げます。